

～ 全国労働衛生週間に向けて取り組む皆様へ ～

新型コロナウイルス感染症対策について、
十分留意しながら実施するようお願いいたします。

- 令和2年度全国労働衛生週間(以下「衛生週間」という。)は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に実施しています。本年は、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら、取り組んでいただくようお願いいたします。

衛生週間	10月1日(木)から10月7日(水)まで
準備期間	9月1日(火)から9月30日(水)まで
スローガン	みなおして 職場の環境 からだの健康

次の「3つの密」を避けることを徹底し、衛生週間の実施に取り組んでください。

- ①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
- ②密集場所(多くの人が密集している)
- ③密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

- 衛生週間実施要綱の10で、衛生週間と準備期間中に各事業場で実施する事項を掲げています。特に、実施事項の中には、「職場巡視」、「講演会や職場見学等の開催」など、「3つの密」の場面になる事項もあります。例えば、「多数が参加する職場巡視、講演会や職場見学等社内行事の中止、延期又は開催見直し、参加者の限定」、「テレビ会議等の積極的な活用」などの対応により、「3つの密」を避けて取り組んでいただくよう、お願いします。なお、衛生週間実施要綱は、次のURLから閲覧することができます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000645836.pdf>

- 職場での新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するため、チェックリストを活用ください。なお、チェックリストは、次のURLから閲覧することができます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>

